

令和2年度 CSR 活動報告書

対象期間 : 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日



未来の環境のためにできること...

循環型社会への環境づくりに取り組む「富士企業」



社会に真心を奉仕する

富士企業株式会社

発行 令和3年6月1日

I	ごあいさつ	1
II	会社概要	2
III	行動規範	3
	1. 社是	
	2. 理念	
	3. 事業活動綱領	
IV	方針	6
V	CSR 概念図	10
VI	CSR 活動報告	11
	1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績	
	2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・目標・実績	
	3. 社会貢献活動について	
	4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無	
	5. 表彰等について	

「CSR 活動報告書」の発行に寄せて

代表取締役社長 眞継 昭

昨年度は、当社として代表取締役が交代するという大きな変化を迎えました。しかし、この大きな変化に影響される事なく安定的に事業を進める事ができています。これもひとえに、皆様の温かいご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

昨年から現在において、いまだに新型コロナウイルス感染症は世界各地で猛威を振るっている状況です。まず、この感染症によりお亡くなりになられた方々、またご遺族の皆様に哀悼の意を表するとともに、治療や感染予防に尽力されている方々に感謝を申し上げます。

国内においては、繰り返される「緊急事態宣言」により、多方面で影響が拡大し厳しい経済状況が続いています。またワクチン接種等の予防処置が、進みつつありますが計画通りとは行かない状況が多々発生しており、全国民が接種し感染抑制の効果へと繋がるには、まだまだ時間が必要だと思われます。

当社の事業内容は、エッセンシャルワーカー（人々の暮らしを支えるために働く必要不可欠な人たち）だという事をさらに意識して、クラスター発生により事業を止める事の無い様に感染防止及び感染拡大抑制に努めて行きます。

今後も引続き激しい変化と先行き不透明な世の中において、安定した業績を継続していく為には、信用・信頼から築き上げる「企業力」が今まで以上に必要であると考えます。当社の企業戦略方針「時代の背景を考え将来に向かって事業展開を進める」を掲げ、会社全体目標及び各部門で設定した目標、また従業員各自の目標をしっかりと認識し、目標達成に向けて取組みを行い「強い企業力」を構築して行きたいと思います。

最後になりますが、私たちにとって最も重要なのは、お客様、お取引先様、そして従業員の皆様の健康と安全です。なにとぞご自愛くださいますようお願い申し上げます。

Ⅱ 会社概要

商号	富士企業株式会社
本社	広島市佐伯区楽々園四丁目6番19号 TEL (082) 923-0188 FAX (082) 922-5526
支店	山田事業所 広島市西区山田町374番地 TEL (082) 961-3602 FAX (082) 961-3603
資本金	10,000,000円
創業	昭和33年6月
代表者	代表取締役 眞継 昭
従業員数	179名 (R3.4.1現在)
営業種目	廃棄物収集運搬処理、浄化槽清掃・維持管理、水道施設維持管理、下水道施設維持管理、各種環境プラント維持管理、建物総合管理、環境計量証明事業、作業環境測定機関、建設業

沿革

昭和33年06月	富士衛生工業株式会社設立。
昭和46年02月	富士企業株式会社に社名変更。
平成12年06月	国際標準化機構 ISO14001 の認証を受ける。
平成17年11月	国際標準化機構 ISO9001 (建築物清掃サービスの提供) の認証を受ける。
平成19年06月	国際標準化機構 ISO9001 (医療廃棄物の収集運搬) の認証を受ける。
平成29年08月	国際標準化機構 全社において ISO14001 と ISO9001 の統合認証を受ける。



令和元年08月 広島県働き方改革実践企業 の認定を受ける。



令和2年11月 ひろしまエコ事業所 の認定を受ける



詳細は産廃情報ネットに記載しています。

産廃情報ネット → 産廃処理業者検索 → データ閲覧・検索 → 処理業者名・業者番号から → 「業者番号 004411 処理業者名 富士企業株式会社」で検索してください。

会社ホームページはこちらから



Ⅲ 行動規範

社 是

「社会に真心を奉仕する 富士企業」

理 念

わが社は社会の「良き企業市民」の一員として
高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて
責任を果たし、地域社会の発展に貢献する

事業活動綱領

2015 年 10 月 1 日

富士企業株式会社

序 文

これまで、わが社は、社是「社会に真心を奉仕する富士企業」の礎に事業活動をおこなってきた。社会と共生し、さらに持続して発展していくためには、高い倫理観を持ち、法令順守はもとより、公正な競争を通じて付加価値を創出し、自らの社会的責任を認識して、これまで以上に安全確保や環境に配慮した活動など、さまざまな課題の解決に積極的に取り組んでいかなければならない。

お客様、株主、取引先、従業員、行政、地域社会をはじめとするわが社を取り巻く幅広い利害関係者との対話を通じて、その期待に応え、信頼を得るよう、より一層努め、地域社会の発展と密接に関係していることを再認識したうえで、経済、環境、社会の側面を総合的に捉えて事業活動を展開し、広く地域社会にとって有用な存在とならなければならない。

また、わが社としての取り組みで終わることなく、利害関係者全体に社会的責任を踏まえた行動を促すことも大切である。

人権を尊重し、関係法令、ルールおよびその精神を順守して、自主的取り組みを実践し、社会の「良き企業市民」の一員として、高い倫理観を持ち、持続可能な社会に向けて責任を果たし、地域社会の発展に貢献する。

ここに富士企業株式会社は、「企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)」を率先して果たし、事業活動を推進していくため、本事業活動綱領を制定する。

1. 経営トップは、行動規範の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内ならびにグループ企業にその徹底を図るとともに、取引先にも促す。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制を確立する。
2. 人権尊重、法令の順守はもとより、文化や慣習、利害関係者の関心に配慮した事業活動を行い、地域社会の発展に貢献する。
3. 社会に必要とされる安全安心な製品・サービスを提供し、お客様の満足と信頼を得る。
4. 人類共通の課題である環境問題への取り組みを主体的に行動する。
5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。
6. 社会の「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。
7. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。
9. 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。また、個人情報・お客様情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。
10. 行動規範に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を明らかにし、原因究明、再発防止に努める。また、社会への迅速かつ的確な情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行う。

IV 方針

CSR 推進方針 P-001

(第2版)

富士企業株式会社は、法律を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、率先して企業の社会的責任（「CSR」という。）を果たして事業活動を推進する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、「良き企業市民」の一員として、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、CSR推進の内部体制を構築する。

ここに、以下のCSR推進方針を表明する。

1. 行動規範の明確化と社内への徹底を図り、全社的な取り組み体制を整備し、文書類を確立し、維持し、CSRの推進にあたる。
2. 企業グループ全体において企業倫理を徹底して、CSRの推進を図る。あわせて、取引先をはじめとするサプライチェーンにおいても、そうした取り組みを促す。
3. 自社の行動規範や法令を順守するとともに、人権を含む各種の規範を尊重する。また、地域の文化や慣習を尊重し、利害関係者との相互信頼を基盤とした事業活動を推進する。
4. 経営資源を活用して社会貢献活動を推進すると共に従業員の自発的な社会貢献活動を支援する。
5. 幅広い利害関係者に対して、情報を適時、適切に開示し、広報、問合せ窓口開設などの活動を通じて、双方向のコミュニケーションを促進する。
6. 個人情報・お客様情報を適正に管理し、保護する。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断をする。
8. 従業員の教育研修などを通じて、CSR推進マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実にCSR推進を図る。
9. CSR事業活動に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
10. CSR事業活動に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
11. 常日頃から、危機管理の視点に立って、緊急事態の発生を予防するための社内体制を整備する。
12. CSR事業活動に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
13. このCSR推進方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

品質方針 P-002

(第2版)

富士企業株式会社は、法令等を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをしてマネジメントシステムの継続的改善を行い、事業活動を行うことにより、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する内部体制を構築する。

ここに、以下の品質方針を表明する。

1. 提供する製品及びサービスの品質と安全性を確保する。
2. お客様からの問い合わせなどには誠実に対応し、その声を提供する製品及びサービスの改良などに反映する。
3. 従業員の教育研修などを通じて、品質マニュアルを社内全体に周知徹底させ、確実に品質と安全性の確保を図る。
4. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
5. 品質に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
6. 提供する品質に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
7. この品質方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

環 境 方 針 P-003

(第2版)

富士企業株式会社は、法令等を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人類の存立基盤に関わる極めて重要な課題である低炭素社会の構築に貢献する。

マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをしてマネジメントシステムの継続的改善を行い、事業活動を行うことにより、自主的かつ積極的に温室効果ガスの削減、廃棄物の適正処理や循環型社会の形成に取り組み、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、汚染の予防及び環境保全に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の環境方針を表明する。

1. 低炭素社会の構築に取り組む。
2. 循環型社会の形成に取り組む。
3. 環境リスクの対策に取り組む。
4. 持続可能な資源の利用、並びに生物多様性の保全に取り組む。
5. 従業員の教育研修などを通じて、環境マニュアルを社内全体に周知徹底させ、環境保全の確保を図る。
6. 提供する製品及びサービスに疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
7. 環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
8. 環境に影響を及ぼす問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
9. この環境方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

労働環境方針 P-004

(第2版)

富士企業株式会社は、法令を順守することはもとより、さまざまな規範を理解し尊重すると共に、利害関係者の関心に配慮しながら事業活動を行う。事業活動が行動規範に適合しているかどうか適宜チェックし、人は重要な経営資源であり、労働環境の改善、安全及び健康の確保を、企業経営における最優先課題として取り組む。

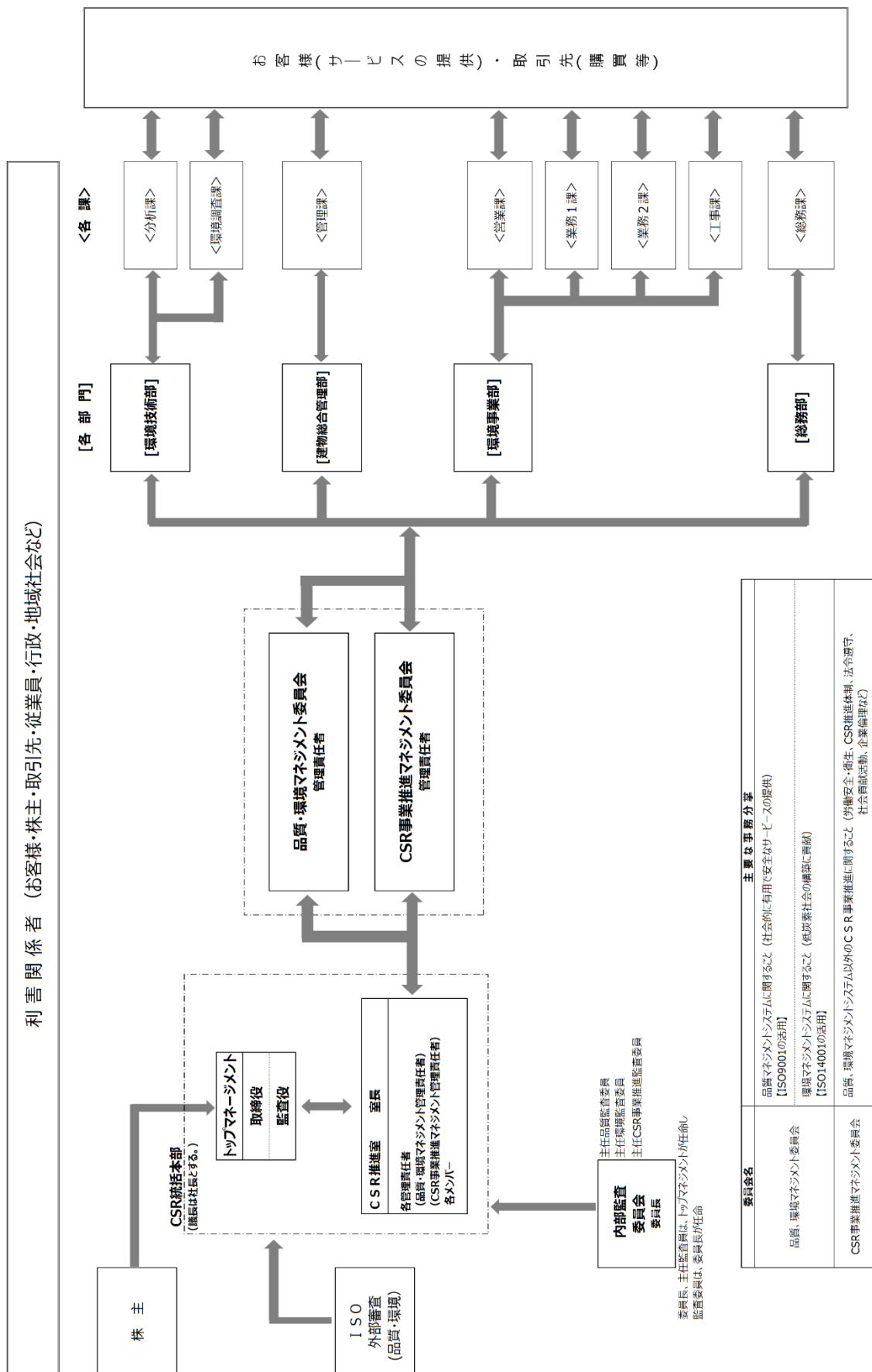
マニュアルを作成して、計画、実行、チェック、見直しをして事業活動を行うことにより、労働関連法規を順守するとともに、公正な人事、処遇制度の整備、健康で安全な職場環境など、労働環境の見直しを行い、行動規範に反する行為や、反するおそれのある事態が起こらないよう、労働環境に対する内部体制を構築する。

ここに、以下の労働環境方針を表明する。

1. ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材の就労を可能とする人事・処遇制度を構築する。
2. 雇用および処遇における差別を行わず、機会の均等を図る。
3. 労働災害を防止し、従業員の健康づくりを支援する。
4. 従業員の教育研修などを通じて、マニュアルを社内全体に周知徹底させ、労働環境の整備を図る。
5. 労働環境に疑問を感じたときに直接相談ができる窓口を整備し、報告を義務付ける。
6. 労働環境に関する内部監査計画の立案、実施などを行う。
7. 労働環境に問題が発生した場合に迅速に社内調査などを進め、適切な対応がとれるような社内体制を整備する。
8. 労働環境方針を社内外に明らかにする。

令和2年6月1日
富士企業株式会社
代表取締役社長 眞継 昭

富士企業株式会社 CSR 概念図



VI CSR 活動報告

1. CSR 事業推進マネジメント委員会 目的・目標・実績

(1) 限界収益の確保

●目的

【売上げ増加及び利益確保】

- ・現状業務の充実及び拡大を推進・チャンスロス低減
- ・新規業務に繋がる情報収集

【原価抑制】

- ・労務管理の見える化推進・作業効率の改善・資産の有効活用
- ・社内連携の活性化

● 令和2年度 目標及び実績

項目	目標値	実績値	達成
売上総利益率	18%以上	18.3%	

全社で売上総利益率を目標に掲げ4年目になります。令和元年度は働き方改革を積極的に推進する為、人材に投資した結果 **17.5%と目標未達成**でした。令和2年度も「人財投資」を継続して進め、労務費は増加していますが、各部門で材料費及び外注費等の原価を抑制した結果、4年間で1番高い**売上総利益率 18.3%と目標を達成**しました。

令和3年度は、全体目標の継続達成に向けて、各部門単位で目標値を詳細設定し、人財投資を活用した生産性及び業務効率の向上を進め、安定的な目標達成を目指していきます。

単位（百万円）

損益状況	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	前年差
I.純売上高	1,150	1,141	1,184	1,158	1,162	4.3
II.売上原価	942	944	970	955	949	-6
III.売上総利益	208	196	214	203	213	10.3
対売上収益比率(%)	18.1	17.2	18.1	17.5	18.3	0.8
IV.販管費・一般管理費	163	175	167	162	151	-11.2
V.営業利益	44.7	21.3	47.8	40.6	62.2	21.5
対売上収益比率(%)	3.9	1.9	4.	3.5	5.3	1.8

(2) 人材の育成及び確保～次世代のベース構築推進～

●目的

- ・技能者育成と有資格者充実（リスク回避）、多能工作業推進（フレキシブルな業務対応）
- ・次世代の中核管理者育成を推進（社外講習会等を活用）
- ・働きやすい職場（作業）環境を目指した継続的な取組推進
- ・完全週休二日制の安定化（週2回は休日を安定して取得できる体制構築）
- ・有給休暇5日以上取得を遵守

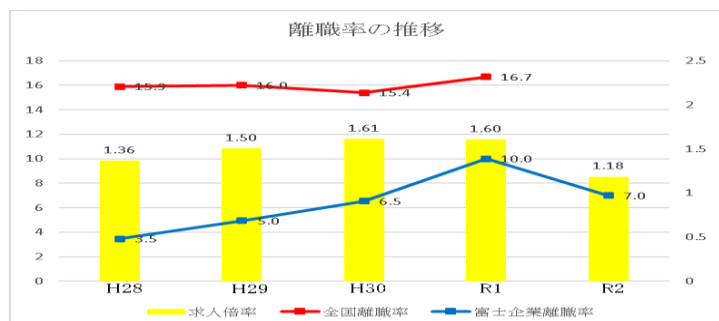
●令和2年度 目標及び実績

項目	目標値	実績値	
講習	・熱中症予防労働衛生教育 ・低電圧取扱特別教育 ・建築物排水管清掃作業従事者研修 等参加		
完全週休2日制	実行	1部門/6部門で完全実施 (残りの部門はローテーション 等で出勤回数を削減)	
有給休暇	5日以上	100%実行	達成
離職率	4.0%以下	7.0%	未達成
新規採用人数	—	16人	—

- ① 次世代の中核管理者や技能者を育てていくため社外講習会等参加を予定していましたが、新型コロナウイルスの拡大影響により、多くが開催中止となりましたが、技術的な講習に36名、その他講習に20名の参加するにとどまりました。

令和3年度では、インターネットを利用したオンライン講習（eラーニング）を新たに取入れる事で、人材の育成及び教育の推進強化をはかります。

- ② 離職率は7.0%と目標である4.0%以下には抑えられず、未達成に終わりました。
しかし、完全週休2日制の定着や有給休暇取得5日以上等、働きやすい職場環境を目指して、積極的な人材の採用や制度改善等、継続的に働き方改革を推進します。



(マイナビ転職サイト 参照)

今後も社員全員のワーク・ライフ・バランスの充実を目指すとともに、社員が個々に積極的な取組み活動を意識する事で、離職率の低減に繋がって行きたいと思っています。

(3) 環境保全の推進～低炭素社会を目指した取組み～

●目的

- ・アイドリング抑制への取組み推進
- ・低公害、低燃費車両の購入推進（計画的な投資）
- ・飛散及び漏洩防止に向けた管理推進

●令和2年度 目標及び実績

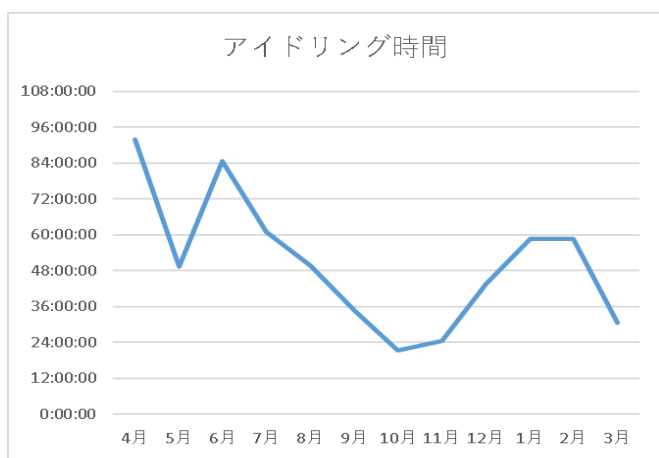
項目	目標	実績	
アイドリング時間	2020年3月の月平均時間 10%削減 (33時間44分/月)	50時間43分/月	未達成
低公害 低燃費	低公害、低燃費車両の購入推進	5台導入 (ハイブリッド車2台、低公害車両3台)	
飛散漏洩	緊急事態訓練実施	各部門にて実施	

① アイドリング時間について

CO₂排出量の削減を目指し、令和2年度はアイドリング時間の削減に取り組みました。不必要なアイドリングはしないという意識のもと、不要時はエンジンを切る等、取組みは実施して来ましたが、目標に対しては惜しくも未達成に終わりました。しかし、取組み開始から4か月は月平均70時間を超えていましたが、意識づけ効果により最後の月は約30時間という結果となり、削減取組みの推進はできたと思います。

令和3年度は、売上高に対する燃料の使用量比率にて目標を設定し、CO₂排出量の削減に貢献していこうと考えています。

<アイドリング時間推移>



駐車時は、エンジンSTOP！

(4) 交通安全と業務安全の推進～ゼロ災企業を目指した取り組み～

●目的

- ・ 交通ルールを順守して無事故無違反を目指す
- ・ 健康で安全な職場環境作りの活性化

●令和2年度 目標及び実績

項目	目標	実績	
事故・違反	20 件以下 (事故 18 件・違反 2 件) 以下	14 件 (事故 12 件・違反 2 件)	達成
労働災害	0 件	4 件 (熱中症、転倒による骨折等)	未達成
教育	全社員で労働安全・労働衛生大会実施	新型コロナウイルスの為各部門での開催や資料配布による実施	

① 事故・違反について

前年度実績の 10%削減 (20 件以下) という目標を掲げ、二人以上の乗車時には、同乗者が必ず安全誘導を行う等のルール強化、継続した安全装置搭載車両の導入等の実施、また、わが社の安全衛生委員会の体制強化を目的とした見直しを実施し、安全活動を活性化させ事故・違反の削減に努めました。

結果として、昨年度と比較すると事故件数が約 3 割減少となりました。特に昨年度に多かった駐車時の接触事故が大幅に減少しました。

② 労働災害について

労働災害ゼロという目標を掲げ、部門間でのヒヤリハットの水平展開や毎月の給与明細書にヒヤリハット情報を封入する等の推進活動を行ってまいりました。

しかし、残念なことに 4 件もの労働災害が発生し目標は未達成に終わりました。

また、4 件のうち 2 件の労働災害が新入社員という事もあり、わが社の入社時の安全教育や作業従事の開始にあたり安全指導等の不足部分が原因であったと深く反省するところであります。今後、再発防止に向けて新入社員への教育方法や作業の安全指導等の見直しを行っていかうと考えております。

令和3年度では、毎週行われる朝礼で、安全責任者が事故・災害等の安全に関する注意喚起の実施。また無事故・無災害の経過日数を本社事務所と山田事業所内に表示するなど、交通安全と業務安全の意識向上を図っています。

社員一丸となって無事故・無災害の会社を目指して推進を継続して行きます。

<安全教育講習>



<無事故・無災害 掲示>



本社掲示板



山田事業所掲示板

2. 品質・環境マネジメント委員会 目的・実績

(1) 顧客満足度調査の実施

●目的

- ・お客様の声をお聞きし、今後の業務改善に役立てる
- ・会社に寄せられた情報を全部門で共有し水平展開する

●令和2年度 実績

顧客満足度調査を 245 件実施しました。

令和2年度は、アンケート項目を改善し、共通項目と業務内容に沿った項目に分け、お客様の声を業務改善につなげようと試みております。

アンケートを分析してみると、わが社は印象・言葉遣いについての項目で一番点数が高く、服装についての項目で一番点数が低い状況でした。

このアンケートを基に、襟をただし、より安全で高品質なサービスを提供できるよう努めてまいります。

アンケート分析結果	挨拶	服装	対応・説明	印象・言葉遣い
アンケート平均点	8.05	7.65	8.01	8.08
「非常に良い」の割合(%)	37.4	25.5	38.0	38.0

(2) 品質・安全検査の実施

●目的

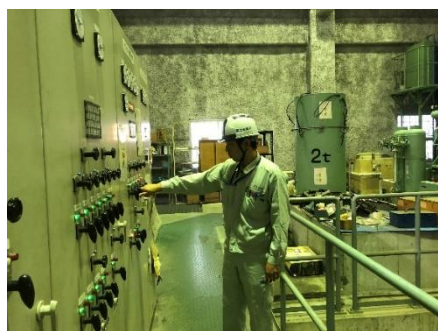
- ・サービスの品質と安全を確保し、お客様に安心していただけるサービスを提供する

●令和2年度 実績

計画通り全部門で品質安全検査を実施しました。

通常業務はもちろん、新規業務に対して確実に実施し、不安全行動の抽出や作業効率の改善に活用しています。

<品質安全検査>



(3) 外部審査

令和2年11月16日～11月18日に一般財団法人 電気安全環境研究所による ISO 外部更新審査を受け、軽微な不適合1件、観察事項3件のご指摘をいただきました。

軽微な不適合として指摘された事は、環境側面抽出評価の際、事業活動の一部に評価漏れがあったことです。直ちに是正処置し、会議、そして全体教育で社員に周知徹底しました。審査結果としては、ISO14001 及び 9001 の継続を認証して頂きました。

<外部審査>



3. 社会貢献活動について

(1) 社会奉仕活動

毎年多くの社会奉仕活動に参加させていただいていましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの為、参加予定の16行事のうち、13行事が中止となりました。そこで環境事業部では年に7回ほど人の多く集まる場所や道路・歩道、身近な公園などの公共の場所をボランティアで清掃する「クリーンボランティア支援事業」に参加し、会社近くの公園を清掃しました。令和3年度も16行事の参加予定しております。

微力ではありますが、地域の方々に少しでも喜んで頂けたらと考えております。



4. 法令順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

令和2年度の法令順守状況を確認した結果、全業務において適正でした。また違反及び訴訟もありませんでした。

5. 表彰等について

(1) ひろしまエコ事業所認定

令和2年11月に広島市より、富士企業本社が積極的に省エネルギー対策に取り組んでいる事業所として「ひろしまエコ事業所」に認定していただきました。

今後も地球に、地域に優しい富士企業を目指して取り組んでまいります。



(2) 労働安全衛生論文 最優秀賞受賞(公社 広島ビルメンテナンス協会主催)

令和2年10月に広島ビルメンテナンス協会主催の労働安全衛生意識を高め、労働災害の発生を減少させることを目的とした労働安全衛生論文で、弊社の島田憲一氏が最優秀賞を受賞いたしました。

